

価格高騰対策！
住民税非課税世帯等に給付金を給付します

- 対 下記①、②両方に該当する世帯
- ①令和5年12月1日時点で世帯員全員が加東市に住居登録があること
 - ②世帯員全員の令和5年度住民税が非課税であること又はこれに準ずる低所得世帯であること
- ◎支給額
- 令和5年度住民税均等割非課税世帯
→1世帯当たり7万円(1回限り)
 - 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯、家計急変世帯
→1世帯当たり10万円(1回限り)
※令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯当たり3万円)の対象であった世帯は7万円支給
- ◎支給方法
- ①加東市が令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯当たり3万円)を給付した世帯のうち、令和5年6月1日以降に世帯の異動や令和5年度住民税の課税状況に変更等がない世帯
→1月23日(火)に給付金を振り込みます。
※令和5年12月末に支給決定通知書を送付しています。通知書に記載の口座から振込先を変更する方は、通知書に記載の期限までに変更手続きを行ってください。変更がない場合は、手続きは不要です。
 - ②①以外の対象世帯
→1月中旬以降、順次支給決定通知書または支給要件確認書を発送します。
 - ③家計急変世帯
2月16日(金)から申請の受付を開始します。
※詳しくは市ホームページでお知らせします。
- ☎令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金直通ダイヤル(健康福祉部社会福祉課内) ☎27-7081



経済的理由でお子さんの就学が困難な方へ
入学準備に必要な費用の一部を助成します

- 対 下記①～④をすべて満たす方
- ①1月31日時点で加東市に住居登録があること
 - ②令和6年4月に市内の小学校・義務教育学校に入学予定のお子さんの保護者であること
 - ③就学援助制度の要件に該当する就学前児童の保護者であること
 - ④他の自治体から小学校入学にかかる就学援助を受けていない(受ける予定がない)こと
- ◎支給額 54,060円(予定)
- 申 教育総務課に申請書類を郵送または持参
※申請書類については、市ホームページをご覧ください。
- 期 1月31日(水) ※消印有効
- ☎教育振興部教育総務課(庁舎4階) ☎43-0540
〒673-1493 加東市社50



加東市一般(指名)競争入札参加資格審査
追加申請の受付を行います

- 市が実施する入札に参加するためには、入札参加資格申請の手続きをする必要があります。入札に参加しようとする事業者は必ず手続きをしてください。
- 期 1月22日(月)～2月5日(月)
- 申 WEB申請 ※紙(ファイル)は提出不要です
- ◎申請区分 「建設工事関係」、「コンサルタント関係」、「物品・役務提供」
- ◎資格期間 1年間(令和6年4月1日から令和7年3月31日)
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ☎総務財政部管財課(庁舎4階) ☎43-0413



償却資産の申告は1月31日まで

- 対 1月1日時点で、償却資産(※)を所有している方
※工場・店舗・アパートなどを経営している法人や個人が、その事業の経費に算入することができる機械・器具・備品・設備等をいいます。
- 期 1月31日(水)
- 場 加東市役所1階 税務課
- 必 令和6年度償却資産申告書
※対象の方には、令和5年12月に申告書をお送りしています。ただし、令和5年中に新しく償却資産を取得された方や、お手元に申告書がない方は税務課にご連絡ください。
- ☎総務財政部税務課(庁舎1階) ☎43-0395

家屋を取り壊した方は税務課にご連絡を

- 所有している家屋にかかる固定資産税は、毎年1月1日時点で、現存する家屋が賦課対象です。所有している家屋を令和5年中に取り壊した方は、税務課にご連絡ください。
- ☎総務財政部税務課(庁舎1階) ☎43-0395

令和5年12月1日から特定(産業別)最低賃金が改定

- 塗料製造業 1,048円
 - 鉄鋼業 1,065円
 - はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業 1,035円
 - 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業 1,002円
 - 輸送用機械器具製造業 1,075円
 - 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 1,002円
 - 自動車小売業、繊維工業、各種商品小売業 1,001円
※兵庫県最低賃金を適用
- ☎兵庫労働局賃金室 ☎078-367-9154

路面凍結にご注意を！

冬季は路面凍結等により、思わぬスリップ事故・転倒による事故やケガが発生するおそれがあります。低温時の外出には十分ご注意ください。

《路面が凍結する条件》

路面凍結は「地面が濡れている」状況で「路面温度が0度以下になっている」ときに起こります。夜間に気温が下がることで路面が凍結することから、午前中は転倒の危険性が高くなります。特に、雪が解けかけた日や雨が降った日の夜に、急激に冷え込むと翌日に路面が凍結する可能性が高くなるので注意が必要です。

《滑りやすい場所》

- 横断歩道の白線の上
- 風通しのよい橋の上や陸橋
- 日陰になっている場所
- カーブや坂道、スロープ等の傾斜がある場所



《やむを得ず自動車を運転するときの注意点》

- 冬用タイヤやタイヤチェーンを装着する
- 「急」のつく運転をしない(急発進、急ブレーキ、急加速、急ハンドル)
- スピードを落とし、十分な車間距離をあける
- カーブ・交差点の前は十分減速する
- 幹線道路を中心に走行する

《道路・歩道を歩くときの注意点》

- 小さい歩幅で、急がず、ゆっくり歩く
- 靴底がラバー(ゴム)素材などの滑りにくい靴を履く
- 携帯電話やスマートフォンに気をとられない
- 両手をふさがない
- 転倒に備え、手袋や帽子を身につける

☎都市整備部土木課(庁舎3階) ☎43-0504

広告

病院ホームページ

松原メイフラワー病院

リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科

Facebook公式ページ

| 診察時間 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------|-------|---|---|---|---|---|
| 午前診 9時から12時 | 内科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 整形外科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後診 3時から6時 | リウマチ科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 内科 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 |
| | 整形外科 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 |
| | リウマチ科 | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 |

- ◆ リウマチ指導医・専門医による診断・治療
- ◆ 整形外科専門医が、整形外科領域全般を診療
- ◆ 一般内科外来も毎日開設
- ◆ 痛み外来(毎火曜日午後)を開設*要予約

- ◆ ご来院の際は、ホームページにて外来担当表をご確認ください。

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25
Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp

はじめの お墓づくり

0120-4114-49

株式会社 森田石葬店

滝野店 〒673-0211 加東市上滝野 216

お問い合わせ

よいいしよく

広告